A K I T A K A T A

人 輝く・安芸高田

市の花:紫陽花(あじさい)　市の木:桜(さくら)

広報あきたかた 10

October 2012 No.104

おじいちゃんとお米の収穫!

今月の主な内容
農業があるということ
農が育てる……………………2—11

発行編集　安芸高田市　政策企画課　〒731-0592　広島県安芸高田市吉田町吉田791　Tel.(0826)42-5612　Fax.(0826)42-4376　http://www.akitakata.jp/

安芸高田歴史紀行

高橋城(たかはしじょう)《高宮町原田》

シリーズ「お城拝見!」第二十八回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員　秋本哲治

【登城ガイド】
標高／340m、比高／60m
史跡指定／未指定
城　主／高橋氏～宍戸氏?
所要時間／北側の公園から約15分

ようやく涼しくなり、城歩きには最適のシーズンとなりました。今回は第十回猪掛城の際に少し触れた、高橋城(美土里町にも同名の城あり)を紹介します。猪掛城の一部といわれていますが、地形や現地の遺構を見ると猪掛城からは独立した構造をしているように思われます。
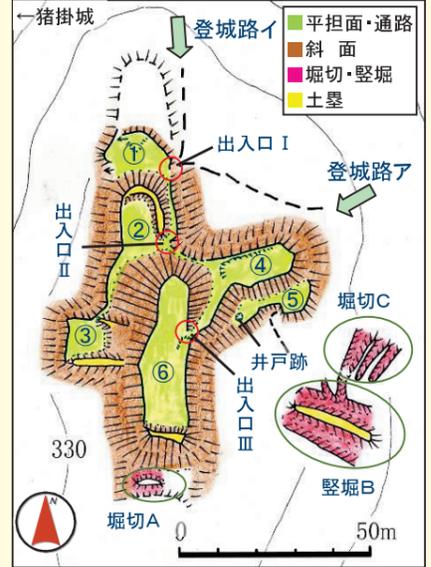
立地：原田盆地を見下ろす丘陵上、「前土居谷」集落の裏山にあたります。「土居」とは武士の館を指すことから、この城との関係がうかがえます。丘陵の北側部分は開墾され、展望公園も作られています。山には鹿よけフェンスが廻るため、城へ登るには地元の方に尋ねた方がよいでしょう。

歴史：江戸時代の軍記物によると、となりの猪掛城は16世紀初頭まで高橋氏の城で、その後宍戸氏に攻め落とされて宍戸の城になったと書かれています。高橋城も同じ運命をたどったのかもしれません。

城跡：最大の郭⑥の他に5つの郭が配置され、各郭には大小の土塁がよく残っています。背後には一部が二重になっている堀切Aを設け、南側の尾根続きを遮断しています。井戸跡らしき穴のある郭⑤の東南の緩斜面には、2本連続した竪堀Bや3本連続した堀切Cがあり、東側からの攻撃を困難にしています。主要ルートは登城路アか登城路イと思われ、全体は北側を向いています。

攻城：登城路アから攻めた敵は、④から攻撃されながら、まず出入口Ⅰを目指します。そして①を制圧すると、②の土塁上から攻撃を受けながら出入り口Ⅱを突破しなければいけません。②を制圧しても頭上の⑥から攻撃されるので、③に進みます。すると行き止まりなので戻って④を経由して最後の出入口Ⅲを目指すことになります。このように見ると、⑥を中心に各郭が実に機能的に配置されており、実戦的に工夫された城であったことがよくわかります。

高橋城　⑥ ② ① ④　→猪掛城　登城路ア　登城路イ

高橋城遠望(北側より撮影、郭番号は推定位置)

宍戸城　郡内　猪掛城　高橋城

高橋城位置図

←猪掛城　登城路イ　登城路ア　出入口Ⅰ　出入口Ⅱ　出入口Ⅲ　井戸跡　堀切A　竪堀B　堀切C　330　0　50m
平坦面・通路　斜面　堀切・竪堀　土塁

高橋城略測図(作図　秋本哲治)

土塁の上場ライン　②

郭②に残る土塁(南より撮影)

編集後記

ここ数年、趣味も兼ねてトマトを2本くらい植えています。今年は私にしては割とよくできました。完全無農薬のトマトをたくさんいただきました。
以前は初めて収穫したものを仏壇に供えることが当たり前のことだったと思います。自然相手の農業がいかに厳しいものだったか。忘れてはいけないと感じています。(浮田)

今年も失敗なんて許されない。昨年の安芸高田花火大会、花火の写真はほぼ全滅。突然の豪雨で混乱、しかも風下から撮影し、写ったのは真っ白な煙だけ。今年は歩きまわりましたよ、風上目指して。頑張ったかいもありまずまずの出来。やっと綺麗に撮れました。(森本)

今年の稲刈りは、少し違った感慨がありました。自分で収穫したものを食べることができるとは、なんとうれしいことでしょう。また、疲れるばかりだと思っていた農作業も、家族と協力しながら行える数少ないイベントの一つと考えれば、どことなく楽しいものに思えます。
きっと、表情を輝かせながら農業にいそしむ人達に、取材を通して触れることができたからなのでしょう。
今回の特集を読んで、僕と同じような感慨をみなさんも抱くようになっていただけたなら幸いです。(稲田)

農業があるということ—

農が育てる

一面に広がる黄金色の稲穂。上空の青い空はどこまでも澄み渡り、濃い入道雲はピンで留められたように微動だにしない。
稲穂の中には、コンバイン。赤とんぼと競争するように、たわわに実った稲を刈り取っていく。
日本人の心に根付くふるさとの風景。それは農業を取り巻く環境の中にある。

命と心を育んできた農業

農業は、命の糧としての作物を私たちに届けてくれる、かけがえのない存在です。
水田や畑地に住むカエルやミミズなどの多様な生命体は私たちと昔から共にあり、四季折々に開かれる農業関連の祭りは、地域住民の交流の場、楽しみとして受け継がれてきました。
農業は、食物を供給するだけではありません。私たちの心を耕す役割も果たしてきたのです。

日本農業の危機

今、農業が危機に立たされています。
外国からの安い農作物の流入。それに起因する国内産作物の価格下落。農業での収益見込みをなくした農家は、耕作地を放棄するなど、農業離れをするようになります。
また、後継者不足も深刻な問題に。日本の農業従事者の平均年齢は2010年時点で、65・8歳。安芸高田市にいたっては、71・5歳となっています（出典・農林業センサス）。農業従事者の高齢化は、作物の搬出等に体力が必要な事もあり、ますます耕作放棄地の増加を加速させていきました。

農家が見つめるモノ

そんな状況にあっても農業を営む人達がいます。いや、そんな状況だからこそ、農業と真剣に向き合っているのかもしれません。
彼らは、なにを感じ、なにを見つめているのでしょう。
私たちに自然の恵みを供給する農業。そんな農業に従事する人生とはどのようなものなのか。
農業の進むべき道、そして農のある生活がもたらしてくれるもの。
いにしえより私たちと共にあった農業は、今も変わらず、私たちにとって大切なモノ、なにも作物だけではなく、普段見失いがちな大切なにかを与え続けてくれています。

農業のある風景。
それは、心に根付く
ふるさとの姿。

絆を育てる

株式会社 ハラダファーム本多

一面に頭を垂れた稲穂が広がる。その間を走る道路からは、秋ならではの賑やかで美しい光景が―。

高宮町原田。今も農業が人々の生活のすぐ側にあるこの地に、ハラダファーム本多はあります。

代表取締役は本多正樹(34)さん。元々父親の一雄(63)さんが個人で営んでいた農業を引き継ぎ、現在は、その父親の一雄さん、母親の小夜子(59)さん、弟の良樹(25)さんと共に、ハラダファーム本多を経営しています。

本多さんが、農業の道を進もうと決意したのは、9年前の25歳のとき。福祉関係の仕事に就いていた本多さんは、父の一雄さんに「農業をやりたい」と告げます。

「親父が農業をがんばっている姿をずっと見てきたから、親父の代だけで潰すわけにはいかないな、と。親父の影響はやっぱり大きいです」

そう語る本多さん。最初はがむしゃらに仕事をこなすことで精一杯でしたが、3年目を迎えた辺りに農業の厳しさを体感します。

「3年目ぐらいで仕事に慣れ始めると、慣れた分、どこかで甘えが出ました。すると、仕事がどうしようもなくきついものに思えてきて」

それでも農業を辞めなかったのは、父親の背中を見て育ってきたから。自分が辞めれば、父が耕してきた土地は、宙に浮くことになるかもしれない。

中途半端を一番嫌う本多さん。3年目を乗り越えると、農業に没頭するようになります。

現在ハラダファーム本多は、44ha(ヘクタール)のほ場で稲やそば、ネギなどを栽培しています。中でも稲は、37haもの水田で栽培しているため、農繁期の作業は大変なもの。それを、家族4人で力をあわせて、作業を行っています。

「うちは安全・安心なお米を一番に考えています」

ハラダファーム本多で栽培される米は、農薬、化学肥料の使用を地域慣行レベルより5割以下に減少させた特別栽培米。農薬や化学肥料が少ない分、手間ひまはかかりますが、それでも栽培法を変えるつもりはありません。

「自分の子どもに食べさせられないものは、絶対に作らない。品質があまり良くないと思いながらも、子どもに『お父さんが作ったお米だよ』って与えるわけにはいかないじゃないですか」

そう、強いこだわりをみせる本多さん。農家としての、ゆるぎない信念が見えます。そんな本多さんの話を隣で聞く一人の男性がいました。父の一雄さんです。

一雄さんに二人の息子のことを尋ねると、

「若いのによくやってくれている。たまに指導をすることもあるけど、もうほとんど任せている」

と、厳しさの中にも、逞しく成長した息子たちを頼もしく思う気持ちが。そういえば、本多さんもそうですが、1年前から農業の道を歩み始めた弟の良樹さんも、父親を、そして家族をいたわり、信頼している姿が窺えます。農業という、月日をかけて作物を育てる作業が、家族間の絆も育てているのかもしれません。

そんなハラダファーム本多は、3年前に法人化しました。将来的に従業員を雇用していくためには、法人化は欠かすことができません。

「農業は人との調和、人との繋がりが一番重要。販売にしてもそうだし、この土地で生きていく以上、地域の人たちとの信頼関係も大切。そうした中で、地に足をつけながらも、広げられるところは広げていければと思います」

これから先、若い従業員を雇うことで、互いを信頼しあう絆、農業の技術は、より広がりを見せていくのかもしれません。昔ながらの家族愛に満ちたハラダファーム本多は、農業を通して、人間が思い描く理想形の一つを提示してくれているようです。

株式会社ハラダファーム本多の3名。稲刈りの直前に撮影。左から、代表取締役の本多正樹さん、取締役の本多一雄さん、同じく取締役の本多良樹さん。

❶作業中の真剣な眼差し。本多正樹さん❷父一雄さん(右)から教えを請う良樹さん(左)❸兄弟で稲を刈る、正樹さん(右)と良樹さん(左)

farm worker

㈱ハラダファーム本多

代表取締役

本多(ほんだ) 正樹(まさき) さん

❶地域を盛り上げる役割も負う、深瀬ひょっとこ踊り。(2011,10,9撮影)❷フォークリフトを操る浅井澄夫さん❸米の出来を確認する浅井さん(左)と組合員の常広啓晋さん(右)

絶え間なく流れる豊かな水流、江の川沿いに位置する甲田町深瀬にもあの問題が―。

少子高齢化。

少子高齢化は耕作放棄地の増加を招き、人口の流出に拍車をかけました。

「土地には無限の可能性がある。しかし、その逆もしかり。土地がすたれれば、地域も荒れていきます」

このままじゃいけないと立ち上がった住民たち。その中心にいたのが、農事組合法人ふかせの代表理事組合長を務める浅井澄夫(66)さん。

H19年に、深瀬のほ場整備がスタートしたのと同時に立ちあげられた農事組合法人ふかせは、住民の土地を預かり、そこを会社で耕作するという集落営農。4集落63戸の住民が組合員となり、1a(アール)あたり2、000円の出資金を元手に、機械等の設備を整えて水稲などを行っています。

「深瀬は、兼業農家がほとんど。一人で農業をするのは大変です。みんなが一緒になれば、設備投資などの無駄も少なくてすみます」

現在、20haのほ場で稲、玉ねぎ、ソバなどを栽培する農事組合法人ふかせ。普段は、5~6名の組合員が作業を行い、休日には他の組合員も参加するそうです。

こうして、農業を通して地域全体がまとまり、活気を取り戻していった深瀬。地域がまとまるにつれ、栽培される作物の量や販売数も伸びていきます。特にお米は、『ふかせひょっとこ米』として、広島市で販売されるまでに。「深瀬のお米はおいしい」と、人気は高いそうです。

「他の地域の人に、おいしいと言ってもらえるのは、やっぱりうれしい。深瀬で育ったお米なのですから。ただ、この地域の人、この地域出身で外に出ている人に食べてもらうことも、同様にうれしい。『深瀬で育った米を食べたい』、『できれば自分の田んぼで育った米を』と地域の方に言ってもらえます。他の人の土地を預かって農業をしている以上、そうした言葉を聞くと、責任を果たした、という感じになります」

農業は楽しい、と語る浅井さん。モノを作る楽しさ、面白さは他では味わえない、と。それは、地域を盛り上げていく面白さとも共通しているのかもしれません。深瀬と言えば、お米の名前にもなっているように、深瀬ひょっとこ踊り。地域住民がまとまって練習を繰り返し、全国大会に出

farm worker

農事組合法人 ふかせ
代表理事 組合長
浅井(あさい) 澄夫(すみお) さん

和を育てる

農事組合法人 ふかせ

場するまでになったこのひょっとこ踊りを深瀬に取り入れたのは、浅井さんだそうです。

「なにか地域が盛り上がるモノがあればと思っていました。そんな時、たまたま見たひょっとこ踊りが面白くて。今では、5歳から81歳の住民が楽しみながら踊っています」

農業とひょっとこ踊り。一見、まったく異なるこの2つには、地域を守りたい、地域の和を作っていきたいという思いがあります。

そんな深瀬を支える、中心としての存在を担っている農事組合法人ふかせ。今後は、現在行っている体制をしっかりと固めながら、組織的な運営に移っていければと考えているそうです。

「そうした中で、担い手育成もしていければと思っています。若い人がいれば、地域が元気になる。地域が元気になれば、外に出た人もいずれ戻ってくれるかもしれない。そうした好循環を期待しています」

そのためには、兼業農家がほとんどの中で、作物の販売経路を確立するなど、専門化していくことが重要と話す浅井さん。他にも、女性のアイディアを採用しながら加工品の制作・販売に着手するなど、様々な可能性を模索しています。

「なにより大切なのは、楽しみながらやる事。楽しみながらやれば、きっと発展していくはず」

農業もまた、地域の財産の一つ。その農業を住民が楽しみながら発展させていくことで、和を育て、どこにもない唯一の地域づくりを目指していきます。

農事組合法人 ふかせ 代表理事 組合長の浅井 澄夫さん。栽培している飼料稲の前で撮影。「土地には無限の可能性がある」と語る。

夢を育てる
―有限会社クリーンカルチャー―

ハウスの中には、ネギ特有の風味豊かな香りが―。

有限会社クリーンカルチャーの取締役益田真治(35)さんは、甲田町下甲立で水耕ネギを栽培しています。

水耕ネギは、柔らかくて、ネギ辛さが少ないのが特徴。生で食べてもおいしいことから、ヘルシー志向の若者に人気です。

益田さんがクリーンカルチャーに入社したのは、H15年のこと。東京でサラリーマンをしていた益田さんに、父親が「やってみないか」と声をかけたそうです。

「実は最初、『農業なんて』って断ったんです。農業に対するイメージがよくなくて」

確かに農業は、重労働で土にまみれるというイメージ。それに、生計を立てていけるのかどうか…。

しかし、クリーンカルチャーは違いました。父親に、「とにかく一回見てみんか」と言われて、渋々施設の見学に向かった益田さんは、そこで強い衝撃を受けます。

「見学会で当時会長をしていた宇都宮さんと話す機会があったのですが、その時、農業を企業的に経営することが理念、と言われたんです。すごいなぁと思って。会社としてしっかりしているな、と」

益田さんは、クリーンカルチャーに入社することを決意します。働く人のイキイキした表情、数年後に独立の道が開けていることも魅力でした。

「別の会社に転職したような感じです」

農業ではなく、農業を生業とする会社に就職したと語る益田さん。就農後すぐに、研修生活に入りました。

「最初は、身体を動かすことがしんどかったけど、すぐに

有限会社 クリーンカルチャー 取締役の益田 真治さんのハウスで撮影。左から、妻の益田 鮎美さん、益田 真治さん、以下パートの浮田 幸子さん、賀川 雅江さん、岡本 淳子さん。

❶収穫したネギをトラックに積む益田真治さん❷ネギの苗の植え付けを行うパートの方❸見事に育ったネギを収穫する益田さん

慣れました。それより学ぶことが多くて、それがモチベーションになっていました」

こうして、研修期間中にしっかりと知識を詰め込んだ益田さんは、H17年に独立します。

しかし、独立後は苦難の連続。今までは人のネギを栽培していましたが、独立後は自分で栽培し、経営していかなければなりません。研修中は、他の人がサポートしてくれていたのだ、と痛感しました。

「農業をなめていた、と思いましたね。ハウスのネギを全滅させたこともあって…。悩みました」

そこでなにかが変わったと語る益田さん。ネギと真剣に向き合い、経営の勉強も始めます。

そうして、がむしゃらに頑張った結果、3年目にクリーンカルチャー内で上位の成績を収めるまでに。以降、ずっと上位で安定した経営を続けているそうです。

「農業は、がんばった分だけ収穫がある。そして、がんばった分だけ利益が上がる。そこが魅力です」

現在、50aのハウスで、奥さんと3名のパートの方と水耕ネギを栽培する益田さん。これから、さらに面積を広げていければと考えています。

「そのためには、グループ(会社)が大きくならなければいけません。僕と同じようにハウスを持つ人間が集まって、もっとよくするためにはどうすればいいだろう、といつも話し合っています」

水耕ネギの販売は、グループが一括して行います。自分のハウスを大きくしようとしても、グループ全体の売上が落ちていれば叶いません。だからこそ、グループ内で団結して、全員がいいネギを作る事を目標に、切磋琢磨し続けています。

「いいネギを作れば、絶対に認められる。独立して7年。今だからこそ、農業の大変さと面白さが分かります」

クリーンカルチャーは、地元で約200名の雇用創出を行うなど、安芸高田市にとってなくてはならない存在。クリーンカルチャーの成長は、安芸高田市の潤いにもつながっていくはずです。

最後に、益田さんは力を込めて宣言しました。

「グループで水耕ネギの生産・販売日本一」

仲間と力をあわせて、夢の実現を目指す。サラリーマン時代にはなかった充足感で満たされています。

farm worker

(有)クリーンカルチャー
取締役
益田(ますだ) 真治(しんじ)さん

H22年、日本の食糧自給率は、40%を割りました。食糧自給率が低いということは、外国の食糧に多く依存しているということ。外国産作物は、輸送に時間がかかる分、防腐剤などの使用が多いとの指摘もあります。

そうした中で、食とどう向き合えばいいのか？

「感覚を使いながら食べることが大事」

そう語るのは、吉田小学校栄養教諭の佐久間有佳さん。

今、食べている物がなにかを感じとることで、どんな食材が自分にとって重要かを意識することができるそうです。

佐久間さんは栄養教諭として、食に関する授業や給食時間の声かけを行い、正しい食との付き合い方を教えています。また、安芸高田市給食センターの栄養士も務め、毎日の給食の献立も考えます。

「安芸高田市給食センターは、地産地消に力を入れています。地産地消は生産者の顔が見える分、安心だし、それに食材に対する愛着・感謝の気持ちも育まれます」

身体を育てる——

地産地消のススメ

nutrition instructor

吉田小学校栄養教諭

（兼）安芸高田市給食センター栄養士

佐久間（さくま）　有佳（ゆか）さん

食材は、そのまま血となり肉となる。安全で、輸送距離の短い新鮮な食材を摂取することは、自らの身体を考えた時どれほど重要なことか。

「安芸高田市では色々な野菜が栽培されていて、みなさん普段から食べている。それは、すごいいことです。地元の新鮮で安全な食材を食べられることを、他の地域の人に自慢してもいいほどです」

佐久間さんが語るように、安芸高田市にはたくさんの作物があります。それは、私たちの身体を育んでくれる貴重な素材。安芸高田市産作物は、普段意識していなくても、私たちの身体を健康に育ててくれています。

農業があること、地域を育むこと——

私たちの地域で育てられた作物は、地域の土、水、空気が作りだした結晶です。安芸高田市そのものが宿っているといっても過言ではありません。

そんなかけがえのない農業に、現在、危機が訪れています。ですが、今一度、考えてみてください。危機に瀕しているからこそ、農業を見つめ直すいい機会にもなるはずです。

身近にありすぎて見落としてしまいがちな農業が与えてくれる恵み。里山の風景をつくり、命の糧として人間に取り込まれ、そして農を通して生まれる人と人とのコミュニケーション。

今一度、農業があることにどんな意義があるのか考えてみてください。土を耕し、種を播き、実を収穫する。古くから人類と共にあった農業には、私たちが生きていく上で見失ってはいけないものが潜んでいるような気がします。

そう、農業は決して、育てて終わりというものではありません。育てていく中で、まるでお返しだといわんばかりに、私たちにとって大切なモノを育んでくれています。

それは、絆だったり、和だったり、夢だったりするのでしょう。また、新鮮な作物を消費することは、私たちの健康な身体を育てていきます。

今回紹介した3件の農家は、農業の持つ力を示してくれました。ただ、勘違いしないでいただきたいのは、大規模経営ばかりが農業の全てというわけではないこと。確かに農業法人が可能性を見せてくれることに間違いはありませんが、自宅の畑で、家族が食べる分だけの作物を栽培することも立派な農業です。

農業をしている方は、自らが育てた作物のおいしさを知っているはずです。それを、親戚や友人・知人に分けてみられてはいかがでしょう。安芸高田市で育った作物は、きっと親戚や友人に安芸高田市を伝えます。また、遠方で暮らす家族に分け与えられたなら、きっと故郷を思う気持ちを呼び起すことでしょう。安芸高田市産の作物は、距離を超えて、地域と人との繋がりを守り、育んでいくのです。

農業をやらない方は、ぜひ、安芸高田市の作物を食べてみてください。そして、地元で育った作物に、自分がなにを感じているかを見つめてください。安芸高田市を宿した作物は、どこか懐かしい気持ちを届けてくれるはずです。

農業がここにあること。

それは、この地に暮らす人々を、陰ながら育み続けているということです。

（農が育てる　おわり）

締め切り迫る！

吉田町・八千代町・美土里町・高宮町のみなさん

お太助フォンの申込受付は、10月31日（水）までです！

お太助フォンの4町分の申込受付期限、10月31日が迫っています

光ネットワーク整備事業で設置します「お太助フォン」の吉田町、八千代町、美土里町、高宮町地域での申込受付締切日は平成24年10月31日です（当日消印有効）。

この期日を過ぎますと設置費が有料となります（甲田町、向原町地域の受付締切日は平成25年6月末日です）。

お太助フォンの工事承諾書の提出がまだの方は至急提出をお願いいたします。

なお、地域の集会所等の申込も現在受付ておりますので、内容等につきましては情報政策課へお問い合わせ下さい（使用料は、住宅、事業所とも同一です）。

問 企画振興部　情報政策課　☎42―2112

広島市内で安芸高田市定住団地相談会を開催！！

住宅政策課　☎47－1202

8月12日（日）、広島市内のANAクラウンプラザホテル広島にて、市商工会主催による安芸高田市定住団地相談会が開催されました。

会場では、市が現在分譲を進めている向原町のアイリス・ニュータウン、甲田町の上甲立ひまわり団地の紹介や、安芸高田市の産品の販売を行いました。

当日は、安芸高田市に定住したいと考えている子育て世帯の方が相談に来られ、市の担当者から土地購入費や建設費に対する「住めーる補助金」の紹介、商工会会員からは建築等のPRを行いました。

現在、向原町のアイリス・ニュータウンは残り4区画、甲田町の上甲立ひまわり団地は残り12区画となっています。市内に定住を希望している方がおられましたら、是非ともご紹介下さい。

また、市内の方も購入できますので、新築をお考えの方がおられましたら、建設部住宅政策課までお問い合わせください。

定住促進団地分譲のご案内

■申込期間 10月1日（月）～10月31日（水）（土日・祝日を除く）

■申込先 安芸高田市商工会（☎42-0560）

■分譲団地
○アイリス・ニュータウン（向原町）
○上甲立ひまわり団地（甲田町）
○えのき団地（高宮町）
※分譲には諸条件がありますので、詳しくは住宅政策課までお問い合わせください。

広島弁護士会　高齢者・障がい者無料法律電話相談

高齢者福祉課　☎47－1281

高齢者・障がい者の方で、「夫婦・親子・相続等の家族問題」「金銭トラブル」「成年後見」「その他」でお困りのときに、無料で電話相談が受けられます。

■対象
高齢者・障がい者の方の権利擁護に関するご相談であれば、ご本人の親族、支援者による代理相談も受け付けます。

■日時
毎週水曜日（12月26日はお休みです）15時00分～19時00分
予約は不要です。話し中の場合にはしばらくたってからおかけ直しください。

■相談時間
一人30分以内
※同一案件については、お一人様1年1回限りの回数制限を設けています。

■出張相談
電話相談終了後、必要に応じて出張相談にも応じます。
ただし、出張相談に関しては相談料及び交通費等実費をご負担いただきます。
また、日当が発生する場合があります。
詳しくは電話相談時にお問い合わせください。

■電話番号
082-228-5040
※通話料はご負担ください。

障害者虐待に関する相談は障害者虐待防止センターへ！

社会福祉課　☎42－5615

平成24年10月から障害者虐待防止法が施行され、安芸高田市障害者虐待防止センターが社会福祉課に設置されました。

障害者の虐待に関する通報や届け出、支援などのご相談は社会福祉課までお寄せください。

安芸高田市 福祉保健部
社会福祉課 障害者福祉係
☎42-5615（平日8時30分～17時15分）
☎47-0235（閉庁日等対応、担当者へ自動転送）
☎42-2111（宿直※右二つが繋がらない場合）
F 42-2130

障害者虐待の種類

障害者虐待防止法では、障害者虐待を3種類に分けています。

①障害者の家族や親族、同居する人による虐待
②障害者福祉施設や障害福祉サービス事業所で働いている職員による虐待
③障害者を雇い、働かせている事業主などによる虐待

障害者虐待にあたる行為

障害者虐待防止法では、障害者虐待にあたる行為を5種類に分けています。

また、これらの行為が重なって行われている場合もあります。

①身体的虐待
②性的虐待
③心理的虐待
④放棄・放任（ネグレクト）
⑤経済的虐待

4月から障害福祉サービスの利用者負担は、応能負担が原則になりました。

実質的に負担軽減措置により負担能力に応じた負担（応能負担）になっていましたが、平成24年4月1日から障害者自立支援法が改正され、応益・定率負担（本人の利用したサービスの量に応じて負担してもらうこと）から応能負担が明確化されました。

※詳しくは、下の表をご覧ください。

上限額管理表

		生活保護世帯	市町村民税非課税世帯	一般世帯（市町村民税所得割） 16万円未満	28万円未満	46万円未満	46万円以上	世帯の範囲 障害者	障害児
福祉サービス（居宅・通所）	障害者	0円	0円	9,300円	37,200円			本人・配偶者	住民基本台帳上の世帯
	障害児	0円	0円	4,600円		37,200円			
福祉サービス（入所施設等）	障害者	0円	0円	37,200円					
	障害児	0円	0円	9,300円		37,200円			
補装具費		0円	0円	37,200円			全額自己負担		
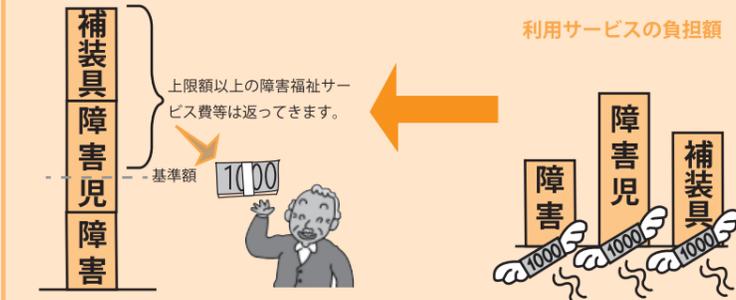
高額障害福祉サービス費のイメージ

世帯における更なる負担軽減を図る為、高額障害福祉サービス費の対象に補装具費が追加され、世帯における障害福祉サービス費等（障害福祉サービス・介護保険サービス・児童福祉法のサービス・補装具費）を合計した額が基準額を超える場合には、超えた部分が償還払いされます。

福祉医療助成制度に関するお知らせ

保健医療課　☎４２－５６１９

重度心身障害者医療費の助成

・制度の内容（受給者の資格要件及び一部負担金等）

身体障害者手帳１～３級の方・療育手帳Ⓐ・A・Ⓑの方が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します（但し、本人・配偶者・扶養義務者に一定以上の所得がある場合は対象となりません）。

医療機関等の窓口での、一部負担金については、通院２００円／日（医療機関ごとに月４日まで）入院２００円／日（医療機関ごとに月14日まで）となります。

乳幼児等医療費の助成

・制度の内容（受給者の資格要件及び一部負担金等）

０歳から小学校6年生までの乳幼児等の方が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します（所得制限はありません）。

医療機関等の窓口での、一部負担金については、通院５００円／日（医療機関ごとに月４日まで）入院５００円／日（医療機関ごとに月14日まで）となります。

ひとり親家庭等医療費の助成

・制度の内容（受給者の資格要件及び一部負担金等）

ひとり親家庭等の方（18歳到達年度末までの子どものいるひとり親家庭等の方が対象）が受けた医療費の自己負担分の一部を助成します（但し、生計同一者全員が所得税非課税者であることや、事実婚ではない等の受給条件があります）。

医療機関等の窓口での、一部負担金については、通院５００円／日（医療機関ごとに月４日まで）入院５００円／日（医療機関ごとに月14日まで）となります。

当福祉医療助成制度の受給者で、次のような場合は、市役所へ申請することで償還払いの支給を受けることができます。

・県外の医療機関で受診したとき
・治療用装具をつくったとき
・受給者証を忘れて受診したとき

〈申請に必要なもの〉

・印鑑
・医療費総額と支払明細が記入されている領収書
・（治療用装具の場合）医師の診断書及び装着証明書と品名・仕様の記載がある領収書
・（振込先の）口座情報がわかるもの

※（加入保険が社会保険等の場合）医療費が高額な場合や治療用装具の申請の場合は、加入健康保険の支払通知書等の提出が必要な場合があります。

※申請内容によっては、償還払いまでにお時間をいただく場合がありますので、予めご了承ください。

パスポートの新しい早期発給制度が始まります

広島県国際課旅券グループ　☎０８２－５１３－５６０３

通常のパスポート申請の窓口は、安芸高田市役所本庁総合窓口課で、申請から8日目以降（土日・祝日等は日数に含みません）に交付しています。

★次の理由により早期にパスポートが必要となった場合に限り、県庁を窓口として、発給する新たな早期発給制度がスタートします。

・海外出張が急に決まったけれど、パスポートを持っていない。
・旅行直前、パスポートの紛失や有効期間がないことに気付いた。

など、市での通常申請交付では出発に間に合わない場合。

★制度の開始日は、**平成24年10月1日（月）**申請受付分からです。

○早期発給での交付は、申請から3日目（土日・祝日等は日数に含みません）です。手数料は10年２０，０００円、5年１５，０００円、子ども（12歳未満）１０，０００円です。

○代理申請ができませんので、必ず本人が県庁の窓口にて行ってください。

○申請にあたっては、事前に県国際課旅券グループに電話して必要な書類等を確認してください。

平成２４年度浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）における申込受付について

上下水道課　☎４７－１２０４

浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）とは？

市では、合併処理浄化槽の整備により汚水処理に取り組んでいます。トイレと生活雑排水の処理も併せて行う合併処理浄化槽を設置することで快適な生活環境を確保し、地域の水路や河川の水質を改善していきましょう。

浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）により浄化槽の普及を推進しています。対象地域内に５人～12人槽までの浄化槽の設置を検討されていて、平成25年３月15日㈮までに浄化槽を設置し、使用開始が可能な方は、12月28日までに申込みをお願いします。

浄化槽市町村整備推進事業（市設置型）とは、負担金22万円を納付していただき、市が浄化槽を設置します。ただし、それに伴うトイレなどの改造、排水管の布設費用は個人負担となり、設置後は使用料を納付していただき、浄化槽の管理は市が行います。

なお、今年度は補助制度として排水設備工事を施工する指定工事店が安芸高田市内の工事店の場合、1件当たり5万円、安芸高田市外の工事店の場合、1件当たり3万円の補助金が出る（他にも条件等があります）制度がありますので浄化槽設置を検討されている方は、当補助制度もご利用ください。

対象地域や排水設備工事の補助金制度、その他ご不明な点がありましたら、上下水道課建設係までお問い合わせください。

季節性インフルエンザワクチン予防接種について

保健医療課　☎４２－５６３３

季節性インフルエンザワクチン接種を、１０月から次のとおり実施します

●接種券・予診票の配布方法

９月下旬から、安芸高田市内医療機関の窓口に、予診票を置いておきます。

なお、病院での混雑を避けるため、予診票は事前に入手し、接種日当日までに記入を済ませておきましょう。

【注意】

昨年は、安芸高田市内の医療機関でも接種券と予診票が必要でしたが、今年から安芸高田市内の医療機関での接種は、予診票のみとなります。市外の医療機関で接種を希望される場合、これまでどおり接種券・予診票などを持参することになりますので、お手数をおかけしますが、保健医療課まで「住所・氏名・生年月日・医療機関名」などをご連絡ください。後日、接種券を送付します。

●接種日当日に医療機関へ持っていくもの

・予診票
・接種券（市外の医療機関で接種される方）
・住所、年齢の確認ができるもの（健康保険証など）

●予防接種の対象者

安芸高田市民の方で

・接種日当日に６５歳以上の方
・接種日当日に６０歳以上６５歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器機能・免疫機能障害のいずれかを有し、その障害が身体障害者手帳１級に該当する方

【注意】対象者以外の方は、医療機関と本人との任意接種になります。

●接種期間

平成２４年１０月１日（月）～平成２５年１月３１日（木）

【注意】医療機関により、接種開始日や予約の有無が異なります。事前に医療機関へご確認ください。また、一般的にはワクチンが十分な効果を維持する期間は接種後約２週間後から約５カ月とされていますので 12 月中旬までに接種を受けましょう。

●接種場所

安芸高田市内及び市外の医療機関（市と委託契約がされているところ）

●接種回数

１回

※一般的に高齢者の方は１シーズン１回の接種で効果があります。

●個人負担

１，０００円

※医療機関によっては１，０００円以上のところもあります。

※生活保護世帯の方は、接種日当日に医療機関窓口で「被保護者証明書」を提示することにより個人負担が免除されます。

「安芸高田市ふるさと応援の会」からのお知らせ

地域営農課　☎４７－４０２１

優待制度助成事業の紹介と協力店の募集

優待制度助成事業

応援の会の会員になると、会員証及び施設利用優待券が送付され、次のようなサービスを受けることができます。

会員証での優待内容（有効期限：平成25年7月31日まで）

★「あきたかたのたから」をＦＡＸ注文の場合、代金の５％割引
★神楽門前湯治村、「お食事処ふくすけ」「キッチン蔵」「うどんそば権兵衛」での飲食、利用料金から３％割引
★八千代町サイクリングターミナル・リージャスクレストゴルフクラブ・八千代カントリークラブ売店での買い物から３％割引
☆たかみや湯の森「売店」での買い物１、０００円毎に30円割引

施設利用優待券（５枚綴り）（有効期限：平成25年7月31日まで）

★神楽門前湯治村
…入浴料３００円オフ
★たかみや湯の森
…入浴料３００円オフ
★安芸高田市歴史民俗博物館
…施設入館料無料
★八千代の丘美術館
…施設入館料無料
★八千代町サイクリングターミナル
…自転車貸出３００円オフ
★エコミュージアム川根
…宿泊料金５００円オフ
★サンフレッチェ広島・湧永レオリックの試合観戦
…ホームゲーム試合会場当日券５００円オフ
★リージャスクレストゴルフクラブ・八千代カントリークラブ
…プレー費５００円オフ

優待制度助成事業協力店の募集

応援の会では、新たに優待制度助成事業に協力していただける商店、企業を募集しています。協力していただける商店、企業の方は、事務局（地域営農課）までご連絡ください。

市長コラム　ワイド版　第50回

光ファイバによるブロードバンドの整備の意義

光ファイバによるブロードバンドの整備は、国においても、全国的な情報の共有、発信という点からも、これからの日本の発展に欠かせないモノとして捉えられております。これは、平成12年頃から全国的に郵政省の補助事業として、整備が促進されてきました。当初は馴染みの薄い事業でしたが、今やその必要性が浸透し、平成23年度末の全国での整備の進捗率は、民間資本を含め、約90％の自治体で整備される状況となっています。広島県では23自治体のうち19自治体が整備され、未整備の自治体は、庄原市・江田島市・安芸太田町と安芸高田市の４自治体であります。

安芸高田市では、合併当初から情報伝達手段としてＡＤＳＬを考えておりましたが、将来に亘っての安芸高田市の発展には、光ファイバは必須の整備と考え、市議会議員の皆様、市民の皆様に、現在、光ファイバの必要性を理解して頂いているところであります。財源的にも、40億円という膨大な費用を要しますが、合併特例債・国庫補助を活用し、実質75％以上の国費の投入（25％の市費分について は、15年間で分割して返還）をして頂ける目途が立ちました。この事により、平成22年度から実施に向かっての検討を指示し、平成23年度から事業に着手したところであります。事業の完成は平成25年度を予定しています。

私は、光ファイバによるブロードバンドの整備は、これまでの都市と田舎（中山間）の格差を無くす絶好の手法と認識しております。今後、超少子高齢化を迎える安芸高田市において、地域医療・教育・物流が都会並みのサービスに発展する可能性を秘めていると思います。

この度、安芸高田市において整備するシステムは、従来の有線・無線に代わり、行政情報伝達・テレビ電話・高齢者の安否確認・危機管理・インターネット等これまで以上のサービスが、より低価格で迅速に提供出来るモノとなっています。また、情報の伝達速度・専用回線の確保など、他の市町にないサービスの提供が出来る特典となっており、この特典をフル活用して、企業の立地を有利に展開したいと思っております。いずれに致しましても、今回の整備が、今後深刻化する少子高齢化対策に寄与できる事を願います。

全国大会で入賞!!

第28回全国高校生グレコローマンスタイルレスリング選手権大会
74kg級　第5位
末本　隼哉さん（三次高校）

全国大会に出場!!

第63回日本学校農業クラブ全国大会長野大会
平板測量競技会
吉田高校
塚本　拓也さん、中川　寛也さん、平　龍一さん

世界に出て通用するような選手に

吉田高校アーチェリー部　松本 彩音さん

おっとりとした雰囲気。一見、どこにでもいそうなかわいらしい女子高生。

しかし彼女は、高校生のアーチェリーで日本一の選手。

8月に行われた全国高等学校総合体育大会に出場した吉田高校の松本 彩音さんは、アーチェリー競技リカーブ部門で見事優勝を果たしました。

松本さんがアーチェリーを始めたのは、高校から。アーチェリー選手だった兄の影響、そして親からの勧めもあり、アーチェリー部に入部しました。

「アーチェリーの魅力は自分との戦いというところです。練習するほど伸びていく」

そう語る松本さん。部活が終わってからも自主的に練習を行ったり、休みの日に他の学校に出向いたりと、アーチェリー中心の生活を送るようになります。

「苦しさを感じたことは多いけど、やめたいと思ったことはありません。やっぱりアーチェリーが好きだから」

練習するほど、成績が伸びていく松本さん。高校2年生の大会で結果を残してからは、その伸びは角度を急にしていきます。そしてついには、高校生の頂点にまで上り詰めました。

そんな松本さん。優勝の感想を聞くと、

「あぁ、優勝したんだな、という感じです」

という、どこか気の抜けるような、独特な答え。しかし、話を聞いていくうち、その返答の理由が分かってきました。

「うまくいったこともいかなかったことも全部過去。いいところだけとって、前に進むことが大事だと考えています」

前を見つめる松本さんにとって、インターハイでの優勝は、そこで得た自信と確信だけを取り込んで、あとは過去のものとして消化してしまったのでしょう。

高校生でありながら、前をしっかりと見据える松本さん。

将来の目標は、

「世界に出て通用する選手になる」

ことだそうです。『その先にはやっぱりオリンピックがあるのでは』、と尋ねてみると、小首を傾げながら、

「漠然としすぎていてよく分かりません。今は、自分の課題を克服して、目の前の目標を達成していくことが重要だと思っています」

との答え。浮かれるようなところは微塵もありません。

インタビュー後、松本さんに、アーチェリーを実際に行ってもらいました。瞬間、その場に立ち合った広報担当者は、思わず呼吸を忘れてしまいます。

先ほどまで話していたおっとりとした女の子が、ここまで変わるとは。的を狙って、弦を引く姿からは、神がかり的な気迫が溢れています。それは、肌にピリピリとくるほど、圧倒的なもの。一流アスリートだけが持つ独特のオーラなのかもしれません。

ひょっとすると、普段の生活と矢を撃つときの気持ちの切り替えが松本さんの最大の武器なのかもしれません、と書けば文章としてはうまくまとまるのかもしれませんが、そんな言葉はナンセンスでしょう。

凄いものは凄い。

ただそれだけしか表現のしようのない女の子は、取材後、「ありがとうございました」と声をかけると、「こちらこそありがとうございました」と普通の女子高生と同じ爽やかな笑顔で一礼してくれました。

健康いいカラダ

高額医療・高額介護合算療養費制度

保健医療課 ☎42－5619

○世帯内の国民健康保険の被保険者が、1年（毎年8月から翌年7月末）のうちに医療保険と介護保険の両方の自己負担を支払われている時、それらの自己負担額を合計して基準額を超えた場合は、その超えた金額を高額医療・高額介護合算療養として支給します。

○申請は、7月末時点で加入している保険にします。

次のように負担が軽減されます

〈夫婦2人世帯の例〉
（ともに72歳・市町村民税非課税）

○これまでは、例えば1年間で、医療保険25万円、介護保険25万円を支払い、**年間の負担が50万円だったものが、**

○これからは、年間50万円を支払った後、支給の申請をすると、基準額：31万円（世帯員全員が市町村民税非課税の場合）を超えた金額（19万円）を支給します。**年間の負担が31万円にとどまります。**

平成24年度の支給要件・支給額

○計算期間内に支払われた自己負担額が次の基準額を超える場合、その超えた金額を支給します。

【70～74歳の方】

①　高齢受給者証の負担割合が「3割」となっている場合……67万円

②　①・③・④以外の場合……56万円

③　世帯員全員が市町村民税非課税の場合……31万円

④　③のうち、世帯員全員の所得が一定以下（年金収入80万円以下等）の場合……19万円

【70歳未満の方】

①　世帯員全員の合計所得が一定以上（合計所得が600万円を超える）の場合……126万円

②　①・③以外の場合……67万円

③　世帯員全員が市町村民税非課税の場合……34万円

申請手続きについての留意点

○**支給の対象となる被保険者の方には、12月頃お知らせします。**

お知らせが来た場合は、保健医療課に申請してください。

○ただし、次に該当する方には、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

◆平成23年8月から平成24年7月末までの間に、

・市町村を越えて転居された方

・他の医療保険から国民健康保険に移られた方

○具体的な手続きやご不明な点に関しましては、保健医療課でご相談ください。

【健康あきたかた21】「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」健康あきたかた21推進中

健康あきたかた21の推進テーマのひとつ「食生活」（安芸高田市食育推進計画）のスローガンは、

食の大切さを考えながら、おいしく・楽しく・きちんと食べよう！

昨年実施した、「健康づくりについての市民アンケート」から20歳代男性25％、女性の13・5％の人が「朝食を食べない」、また「野菜をほぼ毎日食べる」では男性36・4％、女性42・3％と、若い世代の朝食・野菜の摂取率が低いことが分かりました。

そこで、若い世代へ健康に関心をもってもらいたいと、毎年開催される成人式で、「あなたの健康にベストをつくそう！」とメッセージを添え、昨年度作成した「わが家のおすすめ一品」の冊子をアレンジして、手渡しました。

協議会では、子どもや若い世代の適切な生活習慣の定着を図り、生活習慣病の予防を推進していきます。

私たち一人ひとりが、食の大切さを考えながら、おいしく・楽しく・きちんと食べ、元気で素敵な毎日を過ごしましょう。

「わが家のおすすめ一品」は安芸高田市のホームページからダウンロードできます。

【インフォメーション】健康あれこれ

健康あきたかた21
イメージキャラクター

「健康あきたかた21」市民ウォーキングに参加しませんか？

向原運動広場をスタートし、「健康あきたかた21」市民ウォーキングを実施します。健康あきたかた21推進計画では糖尿病・高血圧・脂質異常症・肥満などの生活習慣病の予防のために、運動を推進しています。

家族や仲間と楽しく歩き、ふれあいを深めるとともに、身近な運動であるウォーキングに親しみ、生活習慣の中に取りいれていただく一つの機会として実施します。多数ご参加ください。

日10月20日（土）　午前9時～9時30分　受付
午前10時　スタート

＊集合場所：向原運動広場
＊コース：2km・3km・5km
＊参加費無料、参加賞があります。事前申し込みは不要です。
＊小学生以下は保護者同伴で参加してください。
＊小雨決行

問保健医療課　☎42－5633

移動献血のお知らせ（400mL献血）

日・場　10月5日（金）
JA広島北部本店
9：30～11：15
JA吉田総合病院
13：00～15：30

こころの健康相談

眠れない、疲れやすい、不安があるなど精神的なしんどさ、生活のしづらさを感じることはありませんか。

予約制　専門医が相談に応じます。

日　10月23日（火）13：30～
場　中央保健センター
問　保健医療課　☎42－5633

断酒会

広島断酒会ふたば会　中田克宣
☎090-4802-1865
※詳しい内容はお問合せください。

日　10月1日（月）　19：00～21：00
10月8日（月）　13：30～15：30
10月19日（金）　19：00～21：00
場　吉田人権会館ハートプラザよしだ
日　10月5日（金）　18：30～22：30
場　ふれあいプラザ向原

食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会
保健医療課　栄養士
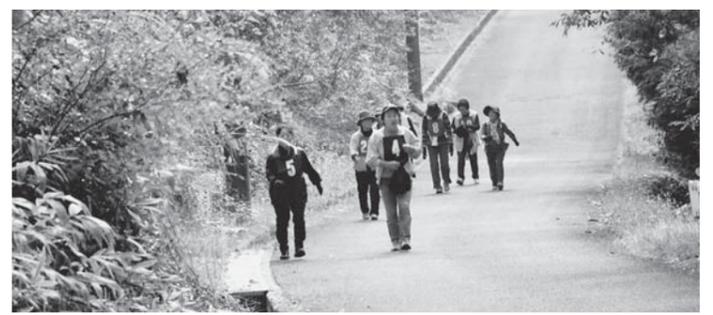
今月の食材は、『間引き菜』です。

間引き菜は、大根やカブなどを育てる時に間引きした若い葉のことです。もともとは捨ててしまうのがもったいなく、リサイクルして手軽に使える汁物の具に使っていました。

美容効果や体調を整える効果があるビタミンAやビタミンB群、ビタミンCなどが豊富に含まれています。

みそ汁の具として使うほか、炒め物などにしても美味しい食材です。

今回は、安芸高田市食生活改善推進協議会　高宮支部が間引き菜を使って炒め物を紹介します。ぜひ作ってみて下さいね。

間引き菜の炒め物

♪材料（4人分）♪

間引き菜…両手いっぱい
だし汁　…100cc
油揚げ………1枚
しょう油…大さじ1
酒………大さじ1
みりん…大さじ1

♪作り方♪

①間引き菜は食べやすい大きさに切る。
油揚げは1cm幅に刻み熱湯をかける。
②鍋にだし汁・調味料・油揚げを入れて煮立て、①を入れてサッと火を通して出来上がり。

（エネルギー:35kcal　塩分:0.6g）

ワンポイント　糖尿病予防　食事は腹八分目を目安に食べ過ぎないことが大切です。「ご飯やパンなどの炭水化物を抑えれば、血糖値を調節できる」というわけではありません。健康を保つためにも必要な栄養素や食物繊維など過不足なく摂ることが大切です。

食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課　栄養士にお問い合わせ下さい。（☎42－5633）

安芸高田 消防

安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931　FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

住宅用火災警報器 取り付けたそのあとに

平成23年6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務化となりました。

安芸高田市でも多くのご家庭で設置され、設置率も90％になりました（平成24年6月1日時点）。しかし、設置したらそれで安心していませんか？

住宅用火災警報器（以下、住警器）は、火災が発生した時にこそ正しく動かなければ意味がありません。そのためには、日頃の作動確認・手入れが大切です。

■作動確認

作動確認には、ボタンを押すタイプのもの、紐を引くタイプのものがあり、どちらも音が鳴れば、正常に作動しています。詳しくは製品の取扱説明書をご覧ください。

■作動試験をしても、警報が鳴らない時は？

電池の寿命又は、電池ホルダ部のさびなどが考えられます。電池を新しいものに交換又は電池接続部分を確認してください。

電池を新しいものに交換しても作動しない場合は、住警器の故障も考えられますので、販売店又は、メーカーにご相談ください。

■手入れ

住警器に、ホコリが入ると誤作動を起こす場合があります。定期的に清掃を行って下さい。清掃の方法は機種によって異なります。取扱い説明書をご確認ください。

警報が鳴ったら…

住警器が鳴った時、皆さんはどう対処されますか？

まず、確認に行きましょう。

確認後に…

■火災の時

大きな声で知らせる。

119番通報する。

避難する。

可能なら消火する。

■火災ではない時

調理中の煙や湯気、ホコリなどで火災ではないのに、住警器が鳴る場合があります。警報停止ボタンを押すか、引き紐を引いて警報を止めて下さい。

■電池切れの時

電池切れ警報が鳴ったら電池を新しいものに交換して下さい。

※業者による点検義務はありません。悪質な訪問販売・点検には気をつけて下さい。

消防職員研究発表会

平成24年8月24日廿日市市で行われた消防職員研究発表会に出場しました。

この発表会は、機器等の開発や改善を研究し、その成果を発表するものです。

今回当本部では、傷病者（救急患者）を搬送する担架に取り付ける、救急資器材の落下防止のための格納式積載台を発表しました。

安芸高田消防署 8月の出動件数

区分	件数
火災	2件（22件）
救急	153件（1,036件）
救助	3件（24件）
その他	5件（22件）

※下段の（　）は平成24年の累計

館長コラム 美術の風

第7回「洋画家、大國　学・住井ますみ」

このところ、目の前の風景が秋へと染まり、スケッチブックと絵の具を持って出かけたくなる季節になりました。

今回、ご紹介する画家の一人目は、K棟入館作家の大國学先生です。大国先生は、大画面に宇宙的、近未来都市の情景を大胆に描き、地球の未来を暗示させるような作品を描かれています。現在、広島市内の高校美術教諭として学生の指導もされています。

K棟
大國　学

次に、L棟入館作家の住井ますみ先生です。「ブランコ」などをテーマに、白黒写真のようなモノトーンで描かれた作品は筆運びが繊細で、心に染み入り感動が共有できる作品だと思います。

L棟
住井ますみ

また、住井先生は安芸高田市の高校美術教諭として学生も指導されています。お二人の先生にも市内での美術館事業に参加、協力をお願いしております。

ぜひ、作品に逢いに美術館へ足をお運びください。

八千代の丘美術館
館長 槇原慶喜
八千代町在住。第1・2期入館作家でもあり、館長として6年目を迎えます。開館当初からこの美術館を見つめています。

AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART
安芸高田市立八千代の丘美術館
開館時間／10：00～17：00（入館は16：30まで）
休館日／毎週火曜日（祝日の場合は翌日）・12月28日～1月4日
八千代町勝田494-7　お問い合わせは TEL（0826）52－3050

減らそう犯罪　55 知ってますか　社団法人広島被害者支援センター

社団法人広島被害者支援センターは、犯罪被害に遭われた被害者とその家族を支援する民間団体で、電話・面接相談をはじめ裁判所への付き添いなどの直接支援事業などの活動をしています。

◎ひとりで悩まないでこんなときに電話して下さい

○事件や事故に遭ってしまった
　どこに相談したらいいのかわからない
　日常生活が困難になった
○心に深い傷を負った
　思い出すと怖くてたまらない
　心が不安定で眠れない
　自分を責めてしまう
　いつも心細くて、さみしい
○家族が被害を受けた
　どう接してよいかわからない
　立ち直れないのではと心配
など犯罪被害に関すること。

広島被害者支援センターは「犯罪被害者等早期援助団体」で、犯罪・事故の被害者やその家族をサポートします。

まずは電話して下さい
☎082－544－1110

防犯のこと
もっと
しっかり
かんがえよう

安芸高田警察署交通ミニコーナー

H24.8末現在

●平成24年交通事故発生状況（年間累計）安芸高田警察署管内

区　分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	101件	85件	16件
死者数	4人	2人	2人
負傷者数	147人	116人	31人

※8月中は、21件の人身交通事故が発生。
※発生件数、死者数、負傷者数、いずれも昨年同時期と比べて増加。
脇見、考え事等が原因となる追突事故が多発しています。前方注視、道路状況に応じた適正速度、車間距離の保持を心がけましょう。

○高齢者の交通事故防止

高齢者の交通死亡事故でも多いのは、歩行中です。

☆☆「知っているよ」と思わないでください☆☆

◇遠くに見えても車は速い

車に気付いていても、「まだ渡れる」と思っていませんか？歩行速度は加齢とともに遅くなります。車が近づいてこないことを確認してから、横断をしましょう。

◇こんな横断は事故のもと

【駐車車両の直前・直後の横断】　運転者からは歩行者がよく見えません。横断歩道や左右の見通しの良い場所を渡りましょう。
【斜め横断】近道したつもりでも、歩く距離が長く、車道上にいる時間も長くなります。道路は直角に渡りましょう。

●10月の交通事故警戒日（過去の交通事故統計に基づく）　15日（月）・17日（水）・20日（土）・22日（月）

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。

子育て支援センター

【プレイルーム】
クリスタルアージョ１階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。３歳までのお子様向けのオモチャを置いていますので保護者の方と一緒にお気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場　　所　クリスタルアージョ１階　エレベーター正面
■利用時間　月曜日～金曜日　8：30～17：15

【子育て交流会】

と　き	と こ ろ	内　容
10月11日（木） 10:15～10:30　受付 10:30～11:00　活動	クリスタルアージョ　1階 プレイルーム （吉田町）	交流会 ＊対象年齢 ０歳
10月18日（木） 10:15～10:30　受付 10:30～11:00　活動	クリスタルアージョ　1階 プレイルーム （吉田町）	交流会 ＊対象年齢 １歳
10月25日（木） 10:15～10:30　受付 10:30～11:00　活動	クリスタルアージョ　1階 プレイルーム （吉田町）	交流会 ＊対象年齢 ２歳～４歳

■持ち物　水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等
■実際の活動時間は30分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。
＊託児はありませんが、対象年齢ではないごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。
■ご利用は無料です。ご予約は必要ありません。
問子育て支援センター（☎47-1283）

【子育て相談】
子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。 お子様と一緒にお気軽においでください。
〈電話での相談も受け付けています。〉
■受付時間　月曜～金曜日　8：30～17：15
問子育て支援センター（☎47-1283）

健康診査

月日・受付時間	対　象	会　場
10月４日(木) 13:00～13:15	３歳児健康診査 ・H21年４月生まれ	（吉田） 中央保健 センター
10月11日(木) 13:00～13:15	１歳６か月児健康診査 ・H23年３月生まれ	（吉田） 中央保健 センター
10月18日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H23年12月生まれ	（吉田） 中央保健 センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般における個別相談。
※対象児には個人通知します。

9月2日に行われた、元広島カープの選手による少年野球教室でのひとコマ（関連記事、P31掲載）

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。 そのかたわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。
●持参するもの　お茶・タオル・着替え

日　時	保育所(園)名	内　容
10月２日（火） 10：00～11：30	吉田保育所	ミニミニ運動会 ＊事前申込必要
10月３日（水） ９：30～11：00	ふなさ保育園	園　庭　開　放
10月３日（水） 10：00～11：30	小原保育所	人　形　劇
10月４日（木） ９：30～11：30	向原こばと園	園　庭　開　放
10月９日（火） ９：30～11：00	かわね保育園	園　庭　開　放
10月９日（火） ９：30～11：00	くるはら保育園	園　庭　開　放
10月10日（水） 10：00～11：30	甲立保育所	人　形　劇
10月11日（木） ９：30～11：00	ひまわり保育所	園　庭　開　放
10月12日（金） 10：00～11：30	吉田幼稚園	おたのしみ会
10月12日（金） 10：30～11：45	ひの川幼稚園	園　庭　開　放 （なかよし広場）
10月16日（火） 10：00～11：30	吉田保育所	園　庭　開　放
10月17日（水） 10：00～11：30	小田東保育所	人　形　劇
10月18日（木） ９：30～11：00	みどりの森保育所	園　庭　開　放
10月18日（木） ９：30～11：30	向原こばと園	園　庭　開　放
10月23日（火） 10：00～11：30	吉田保育所	園　庭　開　放
10月25日（木） 10：00～11：30	みつや保育所	体　験　入　園
10月26日（金） 10：00～11：30	吉田幼稚園	園　庭　開　放
10月26日（金） 10：30～11：45	ひの川幼稚園	体　験　入　園 （　要　申　込　）
10月30日（火） 10：00～11：30	吉田保育所	秋　の　散　歩
10月31日（水） ９：30～11：30	入江保育園	体　験　入　園

◆◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。
刈田保育園　☎　５２－２０９９
八千代南保育園　☎　５２－３０４８
可愛保育園　☎　４３－１７７６

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日	受付時間	主な対象町	会　場	相談内容	お知らせ
10月5日(金)	10:00～11:30	吉田町	（吉田）中央保健センター	●育児相談 ●４か月児相談 ●２歳６か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：４か月児相談は平成24年6月生まれ。２歳６か月児相談は平成22年4月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
	13:00～14:30	吉田町 美土里町			
10月12日(金)	10:00～11:30	甲田町			
	13:00～14:30	向原町			
10月19日(金)	10:00～11:30	八千代町			
	13:00～14:30	高宮町			

対象町で来られない場合、他の対象町でも受けられます、事前に保健医療課（☎42-5633）までご連絡ください。

【乳幼児健康教室】

すくすく教室　～すくすく離乳食～
★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★
赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分りやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日　時	場　所	申込期間	対　象	持参物
10月26日（金） 10:00～11:30	（吉田） 中央保健センター　3階	10月19日 ≀ 10月25日	★生後５か月児～１歳６か月児とその家族	お茶・ タオル

のびのび教室　～親子でクッキング～
★一緒に料理にチャレンジしてみよう！★
親子で一緒に料理を作ります。いろいろな料理にチャレンジしながら、「おいしい！楽しい！うれしい！」を感じ食べることの大切さをみつけましょう。

日　時	場　所	申込期間	対　象	持参物
10月17日(水) 10:00～13:30	クリスタルアージョ 1階　調理室	10月10日 ≀ 10月16日	★１歳７か月児～未就学児とその家族	エプロン (親子とも) タオル 参加費300円

※きょうだいでの参加の方は、託児もあります。
※参加希望の方は、保健医療課（☎42-5633）へお申し込みください。

ハッピープレママサロン
～妊娠中からの子育てを応援していきます～

日　時	場　所	内　容	担当
10月30日(火) (13:30～15:30)	中央保健センター ３階	第1回「マタニティーライフを楽しもう!!」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪ ★ママの変化とベビーの成長♪ ★健やかな妊婦生活♪ ★知っておきたい安芸高田市の制度♪	助産師 保健師

【対　象　者】妊婦さん（状態が安定している方）と家族
【持参する物】母子健康手帳・お茶等
【参加と託児】参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。
※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。
※３回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は11月27日（火）≪骨盤ケアエクササイズ、妊娠期・授乳期のママの栄養とデンタルケア≫を予定しています。
※開催時間が、今月から午後1時30分～ 3時30分に変更していますので、ご注意ください。
※予約先：保健医療課　☎４２－５６３３

ポリオ予防接種が生ワクチンから不活化ワクチンにかわりました
（2012（平成24）年９月から改正）

不活化ポリオワクチン導入後は、定期予防接種での生ポリオワクチン使用は中止になります

●不活化ポリオワクチンの定期接種の予定

■接種方法が変わる
・生ポリオワクチンは経口接種（口から飲む）でしたが、不活化ポリオワクチンは皮下接種（注射）となります。

■４回（初回３回、追加１回）の接種が必要
・生ポリオワクチンは、２回経口接種でしたが、不活化ポリオワクチンは、初回接種として20日 以上の間隔をおいて３回、また追加接種として初回接種3回終了後６か月以上の間隔をおいて１回、合計４回の接種が必要です。
・海外等で既に不活化ポリオワクチンを１～３回接種されている方は、不足分の接種を受けることができます。
（注意）平成24年9月現在では4回目の接種は定期の予防接種として認められません。
平成25年から導入される予定です。

■初回接種は生後３か月から12か月の間に受けよう
・標準的な初回接種の接種年齢は生後３か月から１２か月です。
・生後90月（７歳６か月）に至るまでの間であれば、過去に生ポリオワクチンを受けそびれた方も不活化ポリオワクチンの定期接種を受けることが可能です。

■通年で接種できる
・生ポリオワクチンによる定期接種は、春･秋でしたが、不活化ポリオワクチン導入後は通年接種が可能になります。集団接種から、医療機関での個別接種になります。

●不活化ポリオワクチン導入前に １回目の生ポリオワクチンを接種した方は、２回目以降は不活化ポリオワクチンを 受けることになります
・生ポリオワクチンを１回接種した方は、2012（平成24）年９月以降に不活化ポリオワクチンを３回接種することになります。対象者にはご案内を送っています。
・生ポリオワクチンをすでに２回接種された方は、不活化ポリオワクチンの追加接種は不要です。

●４種混合ワクチン（DPT-IPV）の導入は、2012（平成24）年１１月以降の予定です
・ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオワクチン（DPT-IPV）の４種混合ワクチンは、現在可能な限り迅速に導入できるよう取り組んでおり、2012（平成24）年１１月以降の予定です。

暮らしの情報

安芸高田市役所　☎42-2111（代）

催し

けんみん文化祭ひろしま12（吟詠剣詩舞の祭典）開催！

文化・スポーツ振興室　☎42-5629

日10月7日（日）10時～
場クリスタルアージョ・ホール
【内容】県内の各地区から選出された18団体が創意あふれる演技を披露し競います。
【入場料】無料

安芸高田市からは、吟詠郡山会（八千代町）、叡心会高宮教室（高宮町）、剣詩舞道叡心会向原教室（向原町）、正気流剣舞術剣城会（向原町）が出場されます。また、アトラクションでは、安芸高田市立吉田小学校（和太鼓）、郡山子ども神楽団（神楽）と昨年度最優秀団体の八千代町剣詩舞教室が出演します。

当日は、うどんや炊き込みご飯をはじめとしたバザーも出店し、クリスタルアージョで1日楽しめる内容となっています。

広島広域都市圏からのお知らせ

広島広域都市圏協議会　☎082-504-2017

サンフレッチェ広島共同応援の実施（参加者の募集）

日11月24日（土）14時30分キックオフ
【対戦相手】セレッソ大阪
【会場】広島ビッグアーチ
【募集人数】150人（申込多数の場合は抽選）
【参加費】大人　1、500円、小中高　600円
※申し込み等、詳しい内容は、安芸高田市ホームページをご確認ください。
http://www.akitakata.jp/site/page/section/kikaku/kouiki24/

産直市スタンプラリーの実施

農山漁村の活性化と地産地消の推進を図ることを目的に産直市スタンプラリーを実施します。
【実施期間】10月1日～12月31日
スタンプを3個以上集めた方から、抽選で50名様に圏内の特産品をプレゼント！
スタンプシートは、各産直市、圏内市町の窓口又は広島広域都市圏協議会ホームページ「りーぶら」から入手してください。
※詳しくは、安芸高田市ホームページをご確認ください。
http://www.akitakata.jp/site/page/section/kikaku/kouiki242/

人権講座受講生募集

甲田人権会館　☎45-4922

子宮頸がん予防のために

【テーマ】「性と生を考える」
【講師】河野産婦人科クリニック院長　河野 美代子さん
日10月14日（日）13時30分～15時30分
場甲田文化センター　ミューズ
※定員は100名、入場料は無料です。

かんきょう祭inあきたかた～2012発見～

市民生活課　☎42-1126

日10月28日（日）10時～15時
【開会セレモニー】10時～
【環境基調講演】13時30分～
場クリスタルアージョ
☆入場は無料です。

市では「環境」をテーマとしたイベントを開催します。
◆テレビでおなじみの森永卓郎氏による環境基調講演

森永　卓郎さん

◆話題のエコカーを展示します。試乗もできます。
◆環境啓発コンテスト表彰式で、安芸高田市エコマスコットが登場！

どんなマスコットなのかはお楽しみ

◆その他、エコ関連の体験ブース展示あり
◆来場者にはエコ粗品をプレゼント！
※かんきょう祭inあきたかた～2012発見～は、全国モーターボート競走施行者協議会からの拠出金を受けて実施するものです。

第4回美土里米舞まつり

美土里米舞まつり実行委員会　☎54-0311

『食べに来んさい！米どころ美土里の新米まつり』
新米ご飯やもちつき大会など美土里の食や文化を楽しむ美土里町のまつりです。
日10月28日（日）9時30分～16時
場安芸高田市 神楽門前湯治村特設会場

第30回たかみや大地の祭り

たかみや大地の祭り実行委員会　☎57-0311

日10月21日（日）9時～16時
場安芸高田市役所高宮支所「ふれあい広場」※雨天の場合は、高宮ハーモニー広場
【内容】212mのながーい巻き寿司づくり、ステージ発表、バザー、広島和牛の丸焼き、スポーツコーナー、多文化共生コーナー

第24回こうだわいわい祭・第44回甲田町商工祭協同開催

甲田支所　☎45-4111
安芸高田市商工会甲田支所　☎45-2054

日10月7日（日）9時30分～
場甲田文化センターミューズ前広場
【内容】○地域安全行事○地元高校生KOD出演○マラソン大会○各振興会アトラクション○甲田中学校生徒五龍太鼓演技○大土山子ども田楽演技○梨の皮むき大会○お楽しみくじ○バザー○スピードくじ○B級グルメコンテスト○メイプルカイザーショー○ミニ電車など

安芸高田市歴史民俗博物館　小企画展　開催中

～世界的数学史家～三上義夫

安芸高田市歴史民俗博物館　☎42-0070

甲田町出身の世界的数学史家、三上義夫（1875～1950）の貴重な資料を集めて、その知られざる生涯を紹介します。この機会にぜひご覧下さい。
【会期】10月28日（日）まで
場安芸高田市歴史民俗博物館1階展示コーナー

募集

「第6回あきたかた市民文化祭～展示芸術の祭典～」へ出展される作品を募集！

文化スポーツ振興室　☎42-5629

市民のみなさまの文化芸術活動の発表の場「展示芸術の祭典」の開催にあたり、出展作品を募集します。
【会期】
平成25年1月27日（日）～2月2日（土）10時～18時
場クリスタルアージョ
【募集内容（抜粋）】
・応募資格は安芸高田市内に在住、在勤、在学の方とします。
・お一人さま1ジャンルにつき1作品
・作品の搬入出・展示・管理は出品者で行っていただきます。
・作品の損傷・紛失について、実行委員会では責任を負いかねます。ご了承ください。
・主催者はキャプション（題名）のみ作成し、説明文他掲示物は作成しません。
・著作権等の問題は出品者において解決し、問題の発生する作品の出品はお断りします。
【申込方法】
各文化センター及び向原公民館に配置しております所定の出展申込書に必要事項をご記入のうえ、同センター・公民館に直接お申し込みください。
【申込期限】11月16日（金）
【主催】あきたかた市民文化祭実行委員会

市営住宅の入居を募集

住宅政策課　☎47-1202

【公営住宅】
・所得制限（上限）あり
■殿前住宅（八千代町下根）
広さ：3DK　戸数：1戸
■尾原住宅（向原町坂）
広さ：3DK　戸数：1戸
【高宮若者用マンション】
■虹のマンション（高宮町佐々部）
広さ：ワンルーム　戸数：1戸
【特定公共賃貸住宅】
・所得制限（下限・上限）あり
■朝日が丘住宅（向原町戸島）
広さ：4DK　戸数：1戸
■尾原住宅（向原町坂）
広さ：4DK　戸数：1戸
※制限項目や立地条件などは、事前にお問い合わせください。
※申し込みを希望される方は、申込書等を住宅政策課で用意しております。
■申し込み期間
10月1日（月）から10月22日（月）17時まで（必着）

10月の相談

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあったら

【高宮会場】日27日（土）10：00～15：00
場たかみや人権会館　■相談員 / 行政相談委員
【八千代会場】日15日（月）13：00～15：00
場八千代保健センター　■相談員 / 行政相談委員
※吉田(4日、18日)、向原（9日)、美土里（18日)、甲田（22日）の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。
問総務課　☎42-5611

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉　田】
日4日（木）18日（木）10：00～15:00
場・問吉田人権会館　☎42-2826
【高　宮】
日9日（火）23日（火）18:00～20:00
■予約 / 相談日の5日前まで
場・問たかみや人権会館　☎57-1330
日・場15日（月）9：00～12：00　社会福祉協議会高宮支所
問社会福祉協議会高宮支所 ☎57-2941
【八千代】
日・場1日（月）13：00～15：00　八千代保健センター
問社会福祉協議会八千代支所　☎52-2941
【美土里】
日・場18日（木）9：00～12：00　美土里教育集会所
問社会福祉協議会美土里支所　☎59-2941
【甲　田】
日・場22日（月）13：30～15：30　ふれあいセンターこうだ
問社会福祉協議会　☎45-2941
【向　原】
日・場9日（火）9：00～11：00　安芸高田市役所　向原支所
問社会福祉協議会向原支所　☎46-2941

弁護士相談

予約制　弁護士が相談に応じます

日・場10月17日（水）13：00～16：00　吉田老人福祉センター
■予約 /10月1日（月）から
問社会福祉協議会　☎45-2941
日・場11月7日（水）13：00～16：00　八千代保健センター
■予約 /10月15日（月）から
問社会福祉協議会　☎45-2941

およろこび

町	氏名	性別
吉田町	日野原 美空（みく）	（女）
	古田 結愛（ゆあ）	（女）
	岩崎 桜亮（おうすけ）	（男）
八千代町	大田 朝陽（あさひ）	（男）
美土里町	竹本 薫（かおる）	（男）
	山影 葵唯（あおい）	（男）
	朧 咲衣（さえ）	（女）
高宮町	垣内 萌（もえ）	（女）
甲田町	新宅 ここ美（み）	（女）
	大前 進太朗（しんたろう）	（男）
	落合 涼空（りく）	（男）
向原町	小路 暁斗（あきと）	（男）
	村上 奈々美（ななみ）	（女）

敬称略

おくやみ

町	地区	氏名	年齢
吉田町	山手	横山 重一	91歳
	山手	宮地 文雄	93歳
	福原	新保 實	85歳
	川本	新川 幸登	87歳
	桂	野村 久子	103歳
	多治比	藤川 省三	78歳
	長屋	山岡 清子	82歳
	吉田	山根 秋夫	78歳
八千代町	勝田	田岡 秋義	79歳
	勝田	石本 春雄	87歳
	佐々井	大徳 光次	91歳
	下根	赤川 和雄	63歳
美土里町	北	小笠原 賢二	22歳
	本郷	垣内 三千男	82歳
	横田	杉田 喜志子	82歳
高宮町	佐々部	新田 フミヱ	85歳
	佐々部	永﨑 勲三	86歳
	佐々部	上長 五郎	73歳
	原田	市尻 正夫	81歳
	房後	吉田 博	80歳
	川根	二重谷 マサ子	82歳
	船木	朝原 西江	83歳
甲田町	上小原	立川 キサエ	94歳
	上小原	上野 強	79歳
	下小原	沖川 美智子	75歳
	浅塚	永田 清人	83歳
	上甲立	反田 ヨシ子	89歳
向原町	坂	山口 セツコ	65歳
	坂	望月 南子	84歳
	坂	佐竹 綾子	88歳
	戸島	藤川 正帶	79歳
	戸島	杉野 コスギ	94歳
	戸島	林 章子	86歳
	長田	矢野 イツコ	90歳

敬称略

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

日開催日時　場開催場所　☎電話番号　FFax番号　申申込方法　問問合せ先

募集

自衛官募集　～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所　☎０８２－８１５－３９８０

【自衛官候補生】

■資格　18歳以上27歳未満（応募資格の詳細はお問い合わせ下さい）

■試験　受付時にお知らせします

●受付　年間を通じて行っております

【高等工科学校生徒】

■資格　中卒（見込含）17歳未満の者

■試験　平成25年1月19日（1次）・2月2日～5日（2次）

●受付　平成24年11月1日～平成25年1月7日

※本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部 URL
http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/

携帯アドレス
http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm

お知らせ

新任結婚コーディネーターを紹介します

市民生活課　☎42－1126

結婚を希望される方はご連絡ください。

●結婚コーディネーター
女鳥　マス子
（安芸高田市甲田町）
☎45－3778
山本　昭利
（安芸高田市吉田町）
☎090－8242－1948

※結婚コーディネーターは随時募集しています。希望される方は、市民生活課までお問い合わせください。

家屋の新築・増改築・取り壊しをされた方は届出をお願いします

税務課　☎42－5614

家屋の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋を課税対象として台帳を作成し、その所有者から納税していただく税です。今年中に新築などをされた方は届出をしてください。

○届出の対象となる家屋

①今年、新築・増改築・取り壊された家屋

②今年中に完成予定の家屋

③昨年以前に新築・増改築されたが、まだ評価を受けていない家屋

④昨年以前に家屋の取り壊しまたは、倒壊があったが、平成24年度固定資産税納税通知書に添付された課税明細書にまだ記載されている家屋

⑤登記されていない家屋を売買などにより取得したり手放したりした場合（売買契約書などをご持参ください）

○届出先

税務課または各支所窓口係

※届出用紙は、納税通知書に添付のものか、届出先に備え付けのものをご利用ください。

選挙

選挙管理委員会からのお知らせ

選挙管理委員会　☎42－1136 Ⓕ42－4376　有線・2602－01

ご希望の方へ選挙公報を郵送いたします

平成24年11月18日執行予定の安芸高田市議会議員一般選挙の候補者の政見などを掲載した「選挙公報」の配布は、新聞折込及び安芸高田市役所本庁・各支所への設置を予定しています。

新聞を購読されていない、新聞折込が入らない等の理由により「選挙公報」の郵送をご希望の方には、郵送いたしますので、送付先を事前に選挙管理委員会へお知らせください。

なお、無投票となった場合には選挙公報は発行されませんので、ご承知おきください。

北財産区議会議員一般選挙

安芸高田市選挙管理委員会において、平成24年11月4日（日）に任期満了による北財産区議会議員一般選挙を執行することを決定しました。

●告示予定日
平成24年10月30日（火）

●投・開票予定日
平成24年11月4日（日）

●選挙する議員の数
12人

平成24年8月26日執行　本郷財産区議会議員一般選挙の結果について

平成24年8月21日、立候補の届出を締め切ったところ、立候補者の数が定数を超えなかったため、投票は行いませんでした。

・本郷財産区議会議員一般選挙の当選者（定数12）

西村洋三
佐武良雄
津田隆司
貞任大輔
佐々木和正
小出静人
小島正記
佐々木好昭
小谷隆宏
立川友彦
石川正義
岩口昭典
（届出順）

年金

国民年金保険料の後納制度が始まります

三次年金事務所　0824－62－3107

国民年金保険料の後納とは

「年金確保支援法」によって、2年を経過して納付できなくなった国民年金の保険料を納付することができます。これを保険料の後納制度といいます。

この保険料の後納制度によって納付できる保険料は、過去10年以内に納め忘れがある国民年金の保険料です。国民年金保険料は、2年前までしかさかのぼって納めることができませんが、後納制度によって、この2年を超え10年前までの納め忘れた保険料を納付できます。

保険料の後納は、平成24年10月から平成27年9月までの3年間行われるものです。

後納制度を利用できる人

保険料の後納制度を利用できる人は、次のような人たちです。

▽20歳以上60歳未満の人で、過去10年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある人。

▽60歳以上65歳未満の人で、過去10年以内に納め忘れの期間や未加入期間、さらには任意加入期間中に納め忘れの期間がある人。

▽65歳以上の人で、年金の受給資格がなく、任意加入をしている人など。

なお、この後納制度は、現在老齢基礎年金を受給している人は対象となりません。

後納保険料の額

後納制度によって納めることができる保険料（後納保険料）の額は、納付しなければならなかった当時の保険料額に一定額が加算された額となります。

平成24年度中（平成24年10月1日から平成25年3月31日まで）に納めることができる後納保険料の額は次のようになっています（月額）。

平成14年度分　14，940円
平成15年度分　14，720円
平成16年度分　14，510円
平成17年度分　14，560円
平成18年度分　14，610円
平成19年度分　14，640円
平成20年度分　14，760円
平成21年度分　14，840円

なお、保険料の後納制度は、平成24年10月1日から実施されますので、さかのぼって納められる平成14年度分の保険料というのは、平成14年10月分までとなります。したがって、平成24年11月になると、平成14年11月分の保険料までしか後納できません。

このように、後納制度によって納められる保険料は10年前までとなっていますので、保険料の後納が実施される平成24年10月から平成27年9月までの3年間の期間中でも、さかのぼって納められる保険料は毎月変わることになります。

後納できる保険料の順序等

後納できる保険料には順序があり、過去10年前までの保険料のうち最も古い分の保険料から納めることになります。

また、一部免除期間のうち免除されない部分が未納となっている期間についても、この保険料の後納ができます。

※後納制度は事前申し込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは国民年金保険料専用ダイヤル
0570－011－050
または三次年金事務所へお問い合わせください。

相談

無料調停相談会

広島簡易裁判所内広島調停協会　☎082－228－0421

日 10月12日（金）10時～16時

場 アクアホール（広島バスセンター8階）

無料法律相談室

広島地方検察庁三次支部　☎0824－62－2317

日 10月5日（金）10時～15時

司法書士による無料法律相談会

広島司法書士会　☎082－221－5345

場 三次市文化会館2階大会議室

日 10月13日（土）10時～15時

場 たかみや人権会館

安全相談

くらしの安全相談など

危機管理室　☎42－5625

高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困り事など

高齢者支援センター　☎47－1281

児童・母子家庭相談

不登校の問題・育児上の困り事・母子家庭の相談など

子育て支援課　☎47－1283

健康相談

医療保険・予防接種・栄養など健康に関する事

保健医療課　☎42－5633

※時間は、平日の8時30分～17時15分

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求など

水・金曜日　9時30分～16時30分

■相談員　消費生活相談員

※水・金曜日以外は危機管理室で対応

危機管理室　☎42－5625

障害者相談

身体・知的障害者の悩みなど

生活支援センターもやい　☎45－2320

精神障害者の悩みなど

清風会つぼみ　☎47－2092

生活・人権に関する問題

八千代人権福祉センター☎52－7500
吉田人権会館　☎42－2826
甲田人権会館　☎45－4922
たかみや人権会館　☎57－1330

平日　8時30分～17時15分

美土里教育集会所　☎54－0954

火曜・木曜（祝日除く）　9時30分～16時30分

10月の休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所
〔ＪＡ吉田総合病院〕（吉田町）
平日　17：00～翌朝8：30
土・日・祝日　8：30～翌朝8：30
【内科・外科】　☎42-0636

■児玉眼科医院（吉田町）
10/14　（日）　9：00～18：00
【眼科】　☎42–0226

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問合せください。

その他

ハローワーク安芸高田の求人・求職状況（7月分）

月間有効求職者数　616人
月間有効求人数　593人
月間有効求人倍率　0．91倍

お仕事の御相談・求人募集はハローワークを御利用ください！

☎42－0605 Ⓕ42－0224

犬・猫の引き取り

市民生活課　☎42－1126

10月2日（火）・16日（火）

9時　市役所本庁にて

市の人口

総人口・・31,007人
（31,470人）
男・・・・14,936人
（15,127人）
女・・・・16,071人
（16,343人）
世帯・・・13,226人
（13,227人）

■平成24年9月1日現在
※(　)の数字は、前年同月数値

10月の納税

市・県民税3期
国民健康保険税5期

納期限：10月31日

10月15日(月)から10月21日(日)は「行政相談週間」です

あなたの毎日の暮らしの中で、国の行政に関して、どうしたらよいかわからない、納得できない、こうしてもらいたいといったことを感じたことはありませんか。

総務省の「行政相談」は、そのような苦情や意見･要望を解決するとともに、これを基に行政運営の改善につなげていく活動です。

【改善事例 加工食品の原料原産地の義務表示対象品目の拡大】

改善前　改善後

相談内容

スーパー等で売られている加工食品は、加工済みのものを輸入しているものについては、原料原産地表示が義務付けられているが、原料を輸入し、日本国内で加工する場合には原材料の原産地表示が義務付けられていない。食品の安全性から日本で加工する場合であっても、原材料を輸入している場合には、原産国の表示を義務付けてほしい。

こう解決!

「加工食品品質表示基準」が改正され、主な原材料の原産地表示の義務付けと、当該表示が加工地を示すのか、原材料の産地を示すのか、不明確な表示を禁止することとしました。

行政相談所を開設します

総務課　42－5611

開設日	開設時間	開設場所
10月４日(木)	10:00～15:00	吉田人権会館
10月９日(火)	９:00～12:00	安芸高田市役所 向原支所
10月15日(月)	13:00～15:00	八千代保健センター相談室
10月18日(木)	10:00～15:00	吉田人権会館
10月18日(木)	９:00～12:00	美土里教育集会所
10月27日(土)	10:00～15:00	たかみや人権会館
10月22日(月)	13:30～15:30	ふれあいセンターこうだ相談室

開設日以外の相談は、行政相談委員に直接相談するか、中国四国管区行政評価局(電話０８２－２２２－１１００)行政苦情110番へご相談下さい。

HOT

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市　政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

轟音と静寂。花火がつくる物語。
第９回安芸高田花火大会

８月２５日(土)、土師ダム湖畔の空に大輪の花が咲きました。会場には、真夏の暑さにも関わらず、どんどん観客が詰めかけ、約15,000人にもなりました。
ステージでは、最近人気急上昇中のＫＯＤや高猿神楽団の神楽上演など盛りだくさんの内容でした。薄暗くなり、おいしそうで目移りしそうな出店を周るだけでも祭りの気分が盛り上がります。
しかし、やはり最大の目玉は花火。電気が消され、静まり返ったダム湖の上の花火は、まさに絶景。迫力満点の花火は波のない湖面に綺麗に写り、観客の歓声があちこちであがっていました。

ロンドン五輪の感動の裏には、三本の矢が!!
ロンドン五輪卓球日本代表チームメダル獲得報告

ロンドン五輪で、見事銀メダルを獲得した卓球日本代表女子チーム。その卓球女子団体の活躍の裏には、安芸高田市が絡んでいます。5月に必勝祈願を行ったトレーナーの米澤和洋さんに授けられた三本の矢。五輪の最中、選手村にずっと飾られて選手たちを励ましてきたそうです。その三本の矢のお礼も兼ねて、8月14日(火)、米澤さんが再び清神社を訪れ、メダル獲得報告を行いました。
世界で戦う選手たちが勇気を与えられたという三本の矢。その勇気は、五輪中に何倍にも膨らんで、日本中に感動を届けました。

不思議とやさしい気持ちにしてくれる“ふるさと”
東日本大震災チャリティーふるさとコンサート

ふるさと応援の会が発足して１年。発足以来、様々な取り組みを成功させています。
９月２日(日)、クリスタルアージョに、安芸高田市出身の真木洋介さん･新宅未奈子さん、会員の南一誠さんと豪華な３人をお招きしてコンサートが開かれました。会場にはふるさとへの想いを強くする約700人が集まり、想いを同じくする者同士、暖かい連帯感で会場は満たされました。
ロビーで、被災地でもある岩手県の特産品が販売されると、暖かい応援の気持ちもあり、完売となりました。

みんなでグラウンド・ゴルフを楽しんで下さい
安芸高田市 土師ダム グラウンド・ゴルフ場オープニングセレモニー

今や、全国で340万人もの愛好者がいるグラウンド・ゴルフ。誰もが気軽に楽しめることから人気沸騰中です。
8月19日にオープンした安芸高田市 土師ダム グラウンド・ゴルフ場。その前日の18日(土)、土師ダムのどごえ公園でオープニングセレモニーが行われ、オープニングショットを行うなど、グラウンド・ゴルフ場の完成を祝いました。
その後、市民のみなさん200名が実際にプレー。新しいコースの攻略法を見つけるのに熱中しながら、全面芝のコースを満喫しました。

一番身近な吹奏楽団
安芸高田ウインドアンサンブル第8回定期演奏会

吉田高校吹奏楽部のＯＢ･ＯＧを中心に結成された安芸高田ウインドアンサンブル。今年で定期演奏会も8回目を迎えます。ウインドアンサンブルの演奏会は、誰もが楽しめるのが特徴。今回も、9月16日(日)に高宮田園パラッツォを訪れたお客さんは、心から音楽とパフォーマンスを堪能しました。
演奏会では、吉田中学校吹奏楽部の演奏、また吉田中学校吹奏楽部とウインドアンサンブルの合同演奏も行われ、その中には、「涙そうそう」と「花」の合唱も。全身で音楽を楽しむ姿に、お客さんも思わずひき込まれました。

カープで活躍した選手の教えは、やっぱりすごい
元広島カープの選手による少年野球教室

プロとして活躍した方の教えは、やっぱり胸に沁みます。指導を受ける子どもたちも、目をキラキラ。
9月1日(土)に吉田運動公園で行われた少年野球教室には、山本 一義さん、外木場 義郎さん、小川 達明さん、岡上 和典さんの元プロが講師に。子どもたちは、少しでも教えを吸収しようと、話に耳を傾けます。
教室は、打撃･守備･投球の3グループに分かれての指導。中には、直接技術指導を行われる子も。この日の教えを実践で活かすため、これからの個人の練習にも力が入るはずです。

南国気分で、観客もうっとり。
アート・フェス＆ハワイアンナイト

8月18日（土）、八千代の丘美術館は、多くの人が芸術に触れていただけるようにと特別に無料開放されました。この日に合わせて入館作家の常設展示も新しくされました。「子ども水墨画教室」が開かれた午前は、多くの子ども達が水墨画に挑戦しました。
夜のハワイアンナイトでは、地元八千代町の「マーメイドフラ」の出演に続き、幅広く活動されている「フラメイツ」が「モアニ」のきれいな歌声とハワイアン音楽の演奏に乗って、たおやかな踊りを披露しました。